

笠松町第6次総合計画策定

豊かさとやすらぎのあるまちをめざして

総合計画とは

総合計画とは、まちの将来像やまちづくりの方向性を示すもので、行政運営の基本となる、笠松町の最上位計画です。笠松町では、昭和50年より、5回にわたり総合計画を策定し、さまざまな政策に取り組んできました。



第6次総合計画策定にあたっては、さまざまな専門分野やバックグラウンドをもつ委員によって組織された「笠松町総合計画審議会」で協議を重ねるとともに、住民・中学生を対象とした意識調査やパブリックコメントのほか、岐阜大学と連携したワークショップを通じて幅広くご意見・ご提言をいただき、本計画に反映しました。

計画の期間と構成

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成する10年間の計画です。

「基本構想」は、まちづくりの基本理念やめざす将来像を掲げるもので、「基本計画」は、それを実現するための方針を定めたものです。そして、「実施計画」で具体的な事務事業を明らかにし、計画内容をローリング方式※で見直していきます。

なお、本計画は、人口減少抑制に向けた実効性のある対策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」と一体的に策定するとともに、時代や環境の変化に的確に対応し、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、SDGsを念頭に置いた6つの基本方向と29の施策の方針を定めました。

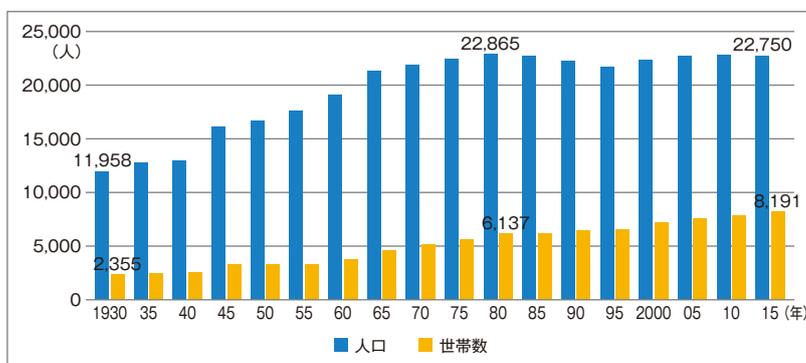
ローリング方式

中長期の行財政計画などの実施過程で、計画と実施実績との間の相違を毎年チェックし、実績に合わせて計画を修正、計画目標の達成を図る方法のこと。

笠松町の人口

人口・世帯数の推移

笠松町の総人口は、1980年（昭和55年）以降は、微増減を経て現在に至っており、ピーク時から直近の2015年（平成27年）までの総人口は約35年間で115人減と、他市町村に比べて減少傾向は比較的小さいと言えます。また、世帯数については単身世帯の増加にあわせて増加を続けています。

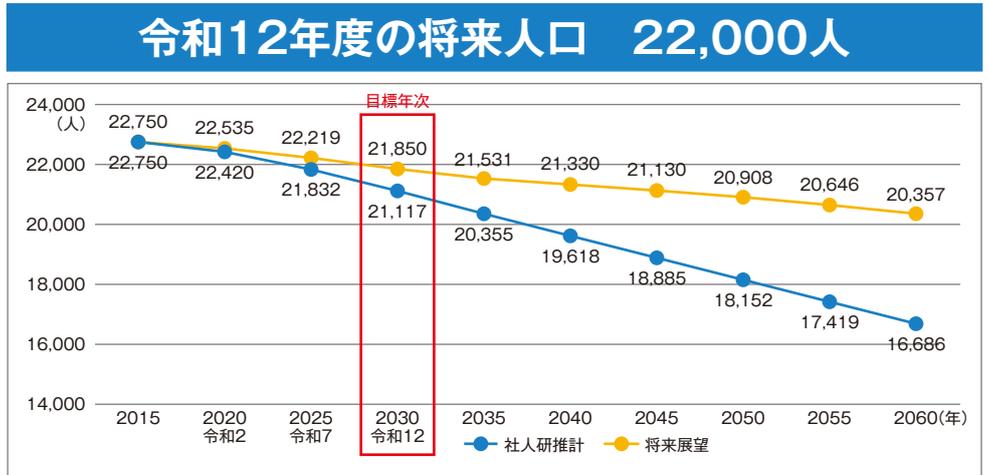


【出典:総務省統計局「国勢調査」】

■将来人口の推計・設定

慢性化しつつある全国的な少子高齢化、本格的な人口減少社会の到来においても、近年の当町では人口を微減にとどめています。将来的には高齢化や人口の減少が予想されています。

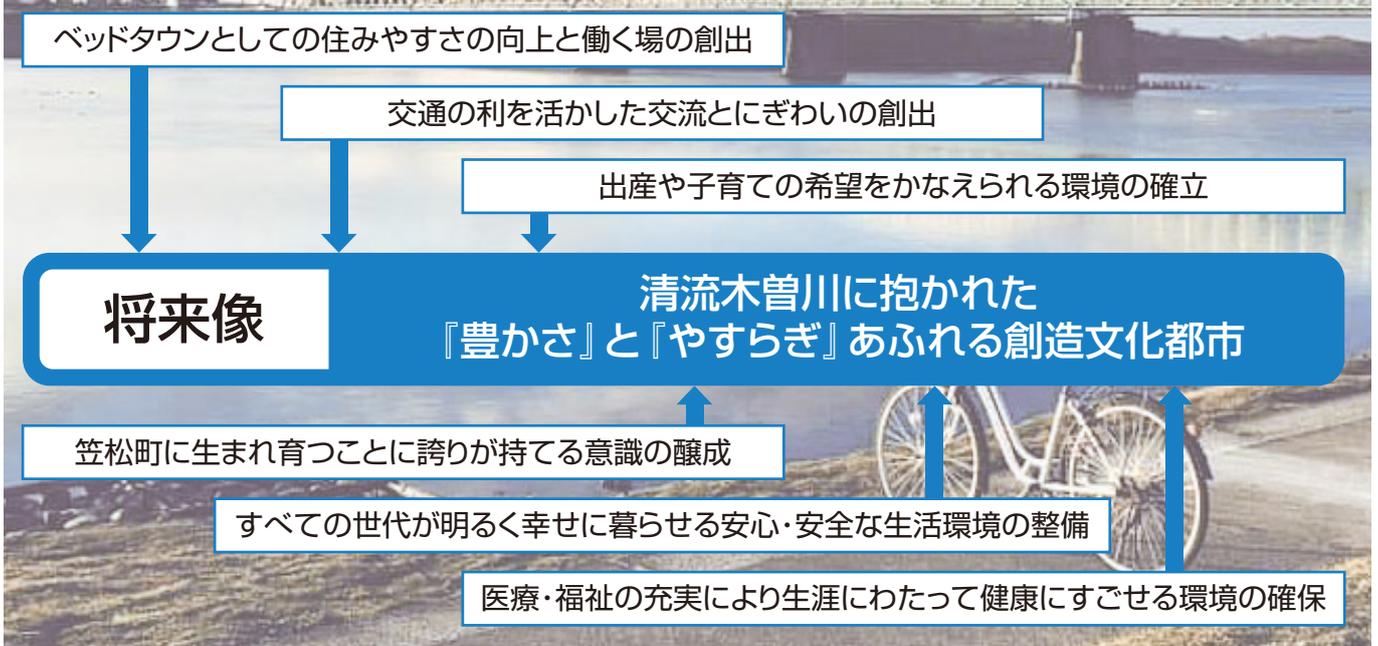
目標年次(令和12年度)における推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では21,117人と予測されていますが、まちの魅力を高める施策の実施により、転出者の数を抑制するなど人口の減少をゆるやかにすることで、目標年次における将来人口を「まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」の目標人口21,850人を上回る22,000人と設定します。



[理念] 「まちの魅力を活かした にぎわいと癒しのまちづくり」

本計画では、以下に示す6つの「目指すべき将来の方向性」に向け、まちづくりの課題に対して、住民と行政がそれぞれの役割を担い、互いに尊重・理解し、高め合い、補い合うことで、人や地域、自然・歴史・文化などの様々な“魅力”が一層の輝きを放つことができるよう、まちづくりの理念を「まちの魅力を活かした にぎわいと癒しのまちづくり」とします。

また、掲げた理念のもと、新たなにぎわいを生み出すことで町全体が心も生活も『豊か』になり、すべてのひとが幸せで癒しを感じられるような『やすらぎ』のあるまちを目指すこととし、その将来像を「清流木曾川に抱かれた『豊かさ』と『やすらぎ』あふれる創造文化都市」とします。



※この写真は「かさまつ2020 SNSフォトコンテスト」最優秀作品です。

基本構想における6つの基本方向

将来像「清流木曾川に抱かれた『豊かさ』と『やすらぎ』あふれる創造文化都市」の実現に向けた取り組みを進めるため、6つの基本方向を定め、各施策を展開します。また、各施策の展開にあたっては、SDGsの理念に基づき「誰一人取り残さない」社会の実現を目指していきます。

基本方向1 めくもりと笑顔あふれる思いやりのまち	医療・福祉・子育ての分野
<p>誰もが心豊かな生活を送ることができるよう、地域福祉を進めるとともに、健康づくりを支援し、医療体制の確保に努めます。また、高齢者や障がいのある人に対する支援の充実や、安心して子育てができる環境の整備、人権意識の醸成などにより、めくもりと笑顔あふれる思いやりのまちをつくります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域福祉活動担い手の育成、見守りと支え合いの地域づくり ② 健康づくりに取り組む環境づくり、生涯を通じた健康づくり ③ 高齢者の生きがいづくり、支援体制の整備、介護保険の適正な運営 ④ 障がいの有無に関わりなく安心して暮らせる環境づくり ⑤ 保育・子育てサービスや子育て支援の充実 ⑥ 人権教育や多様性に配慮した環境づくり など <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="134 819 892 909"> </div> <div data-bbox="1158 611 1461 875"> </div> </div>	

基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち	教育・文化・スポーツの分野
<p>今後、地域が持続的に発展し活力を維持していくためには、人材の育成が重要です。将来を担う子どもの心身の健全な育成を促す環境を整備するとともに、誰もがいつでもどこでも学び、活動することができる場の充実を図ります。また、かつて県庁所在地であったという歴史や、魅力ある様々な文化の継承とその活用に努め、生涯にわたって豊かな人生を送ることのできるまちをつくります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ① 安心して学べる教育環境の整備、地域ぐるみの教育の推進 ② 青少年の地域活動への参画支援 ③ 多様な生涯学習機会の提供、主体的な生涯学習活動の活性化 ④ スポーツに取り組める環境づくり、生涯スポーツの推進 ⑤ 歴史・文化の保存と継承、文化芸術に触れる機会の充実 など <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="134 1435 604 1525"> </div> <div data-bbox="1158 1245 1461 1509"> </div> </div>	

基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち	農業・商工業・イベントまちづくりの分野
<p>地域資源を活かした農業・商工業を進め、地域経済活動の活性化を図ります。一方、木曾川という雄大な自然や四季折々の豊かな風景、先人から受け継いできた伝統文化など、多くの特徴ある資源を有していることから、それらを活かした観光やイベントの拡充を進めます。また、リバーサイドタウンかさまつ計画の令和時代に即した事業展開を図り、新たな“にぎわい”を創造し、活力あるまちをつくります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ① 都市農業の推進、農業経営基盤の強化、農業生産基盤の整備 ② 商工業活性化に向けた支援の充実、経営体質の強化 ③ 町の魅力づくり、イベントの活性化、リバーサイドタウンかさまつ計画の推進 ④ コミュニティ活動の活性化、住民によるまちづくりの支援 など <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="134 2007 702 2096"> </div> <div data-bbox="1158 1850 1461 2092"> </div> </div>	

基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち

**都市基盤・循環型社会
環境の分野**

ユニバーサルデザインの推進を基本に、自然環境と調和した快適な住環境の整備、安全で便利な巡回町民バスをはじめとした公共交通の充実、道路や河川、上下水道の整備などを通じ、便利で快適な住みよいまちをつくります。また、静かで清潔な住空間の整備を進め、新たなリサイクル社会・循環型社会の構築を進めます。

- ① 良好な住宅や宅地の供給、利便性を持った生活環境づくり
- ② 快適な生活道路の整備や計画的な道路整備
- ③ 公共交通網の充実、地域公共交通サービスの拡充
- ④ 安心して暮らせる住環境の整備、うるおいのある景観づくり
- ⑤ 計画的な公共下水道や衛生的な環境の整備
- ⑥ 環境にやさしいまちづくり、ごみの減量化や資源化の推進 など



基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち

住民生活の分野

皆さんの生命と財産を守るため、災害に備えた体制の強化を図るとともに、これまで経験したことのない規模での自然災害の発生などにも備えることにより、災害に強いまちを構築します。また、地域との連携、日常的な防犯対策の充実や交通安全活動などを推進し、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちをつくります。

- ① 総合的な防災や災害時対策の推進、地域における防災や災害時対策の推進
- ② 火災予防や消防体制の整備、救急及び救助体制の整備
- ③ 犯罪を未然に防ぐ環境づくり、消費者保護対策の推進
- ④ 交通事故を防止する環境づくり、地域主体の交通安全活動の促進 など



基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち

町政運営の分野

これからの行政は経営者の視点に立ち、事業運営を行政主導ではなく、内容によっては民間主導に移行することにより、効率的な行財政運営を推進します。また、地域の皆さんとの協働のまちづくりを推進することにより、満足度を的確に把握し、価値観の多様化に適切に対応し、信頼される行政経営のまちをつくります。

- ① 広報の充実、協働によるまちづくりの推進
- ② 質の高い行政サービスの提供、職員の資質向上
- ③ 透明性が高く、持続可能な財政運営の推進、関係市町との交流の活性化
- ④ 効率的で効果的な行政運営の推進 など



SDGsは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年(平成27年)9月に国連で開かれたサミットの中で採択された、2016年(平成28年)から2030年(令和12年)までの国際社会共通の目標です。笠松町では、基本方向の中で展開する施策の中で、SDGsに結び付く取り組みをおこないます。

